

第26回安中市行政改革審議会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 平成28年9月30日(金) 午前10時～12時30分
【場 所】 市役所201会議室
【出席委員】 9名(大平、小竹、茂木、戸塚、岡田、田島、森泉、大塚、松井)
【欠席部会員】 6名(佐藤、橋爪、千葉、武井、須藤、櫻井)
【事務局】 6名(総務部長、企画課長、企画調整係長、行革情報統計係長、担当職員2名)
【配付資料】

会議次第

- 資料1 委員名簿
資料2 安中市市有財産利活用基本方針(たたき台②)【事前配布】
資料3 安中市市有財産利活用基本方針(たたき台②)の変更点【事前配布】
資料4-1 H26行政評価(補助金)で事業費の方向が縮小等となった事業の予算額について
資料4-2 平成27年度行政評価結果について
資料4-3 平成27年度行政評価結果一覧表
資料4-4 行政評価シート(2次評価・外部評価実施事業)
資料4-5 行政評価年度別事業対象数一覧
資料5-1 安中市人口ビジョン
資料5-2 安中市総合戦略
資料5-3 安中市人口ビジョン・安中市総合戦略概要版
資料6 第2次安中市行政改革大綱実施計画の実施状況 平成27年度
資料7 行政改革に関する職員アンケート平成27年度集計結果
前回会議会議録

【詳細】

1 開会 《総務部長》

2 挨拶 《大平会長》

【会長より挨拶】

3 報告事項《司会：大平会長》

(1) 平成27年度行政評価結果について [資料4-1～4-5]

<説明>事務局

平成26年度行政評価で事業費の方向性が縮小等となった事業(全15事業)の平成28年度予算の編
制状況についての説明 [資料4-1]

- 2番、3番の安中市、松井田町青色申告会指導事業補助金は前年度比で半減され、さらに平成29年度には廃止の予定となっている。
- 4番、5番の安中市、松井田たばこ税対策協議会負担金は前年度比で半減、平成29年度は、それぞれ予算額が5万円程度の予定となっている。
- 13番関所まつり、14番ふるさとまつり補助金も減額がされた。
- 15番高崎法人会松井田地区会運営事業補助金は、平成28年度は予算額0となっている。
- 一方で、予算額に変更のなかった事業も存在する。

平成27年度行政評価の結果についての説明 [資料4-2]

- 評価事業数は全部で48事業。1次評価を行った事業は38事業、2次評価は10事業、外部評価は3事業となった。
- 1次評価では、38事業のすべてが事業の方向性、予算の方向性共に同程度となった。
- 2次評価では、事業の方向性について、10事業中9事業が同程度、1事業が廃止・休止、予算の方向性については、9事業が同程度、1事業が予算要求なしとなった。
- 外部評価では、3事業のすべてが、事業の方向性、予算の方向性共に同程度となった。
- 最終評価において、結果が変更になった事業はなく、48事業中、47事業が同程度、1事業が廃止・休止、予算要求なしとなった。

平成27年度行政評価を行った事業の経過状況についての説明 [資料4-3]

- No.33「八城城若座保存会補助金」とNo.36「松井田義太夫保存会補助金」については、外部評価においては、現在支出されている金額では人形の修繕等に対応するには十分とは言えないため、大規模な修理等には別途補助金で対応するなど文化財の保存活動にはそれ相応の援助が必要とのご意見があった。市の方針が明確になった場合にそれに準じるべきとのことで現状においては「同程度」という評価となり、担当課において方針を検討中である。
- ローリング4「安中市労働教育委員会補助金」については、外部評価において、組織の体制や事業の目的、内容等を見直すべきとのご意見があり、それまでの間は「同程度」との評価となった。現在担当課において見直しを検討中である。
- ローリング1「松井田町商店連盟補助金」については、二次評価で、松井田の商店街だけでなく、広く市内各地区の商店街が活用できるような制度にするべきとの意見があり、新制度ができるまでは現状どおりの対応とするものの、次年度の方向性は廃止、予算の方向性は予算要求なしとの評価となった。現在担当課において見直しを行っている。
- ローリング2「松井田商店街無料駐車場運営費補助金」については、事務事業の「商店街無料駐車場運営事業」で別予算が計上されていたことが分かったため、今年度再評価を行うこととなっている。
- [資料4-4]は、「二次、外部評価を実施した事業のシート」を添付している。
- [資料4-5]は、「行政評価年度別事業対象数一覧」として、平成23年度から現在まで行われた

行政評価の対象の一覧が記載している。5年間で補助金を含め490事業、約500の事業を評価した。

➤ 平成28年度は、残りの事務事業21事業、補助金13事業を併せて34事業の評価を行う予定。

<審議>

- ◇ [資料4-1]の1番原水爆禁止大会補助金について、最終評価が廃止という方向性であるのに、予算額が削減されておらず、さらに調整難航ということだが、外部的な要因があるのか。
- 所管課が外部団体と調整を行っているが難航している。
- また、他に平和運動に関する事業が無い中で、この事業への補助金を廃止することに対して、市長が気がかりに感じている部分があると聞いている。
- ◇ 他自治体の状況はどうか。
- 補助を行っている自治体もあるが、補助額が10万円程度と低額な自治体が多い。安中では40万円近くということで飛び抜けている。
- ◇ 市長の意向で、安中市では平和運動について特別に意味があるという考えのようだ。
- 戦後70年の節目で、廃止することは難しいという意向もある。

(2) 安中市人口ビジョン・安中市総合戦略の策定について [資料5-1~5-3]

<説明>事務局

- 安中市では、平成28年3月にまちひとしごと創生に係わる「安中市人口ビジョン」と「総合戦略」を策定した。
- 少子化と人口減少の克服ということで、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度に、全国の自治体で一斉に策定が行われたもので、産官学金労言の分野の方々に構成する外部組織により検討を行い、策定した。

人口ビジョンについて説明 [資料5-1]

◆3頁

- まちしごと創生総合戦略の構成は、2060年を目標とした「人口ビジョン」と5年後を目標とする総合戦略、その戦略を具体的に実践するための実施計画の三部構成となっている。

◆4頁から7頁

- 人口動態の変化について記載している。
- 5頁下の図のとおり、平成7年を100とした地区別の人口推移では、坂本や臼井などの旧松井田地域の人口が激減している。

◆8頁から9頁

- 出生・死亡数の変化について記載している。
- 8頁上の図では、年々出生数が減少し、逆に死亡数は増えている状況、その下の図では、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数）が、安中市は国や県平均より低めに推

移し、最新数値では国が1.42、県が1.44であるのに対し安中市は1.30で、12市でも最低となっている。

◆9頁から14頁

- 社会動態について記載している。9頁下のグラフのとおり、平成11年までは転入が転出を上回る状況であったが、それ以降は転出超過の傾向が続いている。
- 10頁のとおり年齢別にみると特に10代から30代の若者が大きく転出超過となっている。
- 転出先では高崎市が多い。

◆15頁から24頁

- 人口動態の分析結果と、20代から40代の過去3年間に安中市に転入した方、転出した方それぞれ1000人に実施したアンケート調査の結果から見出された安中市の課題を記載している。
- 15頁下のライフステージ別に見た安中市の課題を記載している。「20代を中心とした就職に伴う転出の抑制」、②「周辺自治体と比べて高い未婚率の改善」、③「子育てに対する経済的負担感の軽減」、④「周辺自治体と比べて不足する子育て医療環境の改善」の4つの課題が見出される。

◆25頁以降

- 人口将来展望について記載している。
- 25頁の棒グラフのとおり、出生率も人口の移動率も今後変わらないとすると、現在58,500人の人口が、45年後の2060年には27,000人弱まで減少する。
- 26頁の上の図のとおり、2040年頃には15才から64才までの数より65才以上の人の方が多くなる状況。
- 27頁以降に、人口減少の速度を緩めるため、本市が取り組むべき将来の施策展開のアプローチと展開方針を示している。
- 28、29頁に将来の展開方針を大きく5つ掲げている。「産業を育て安心して働ける環境をつくる」「安中市に行きたい住みたい人を増やす」「結婚出産育児を応援する環境をつくる」「子どもの成長を地域で見守る環境をつくる」それと「人口減少に対応した自立した地域をつくる」の5つ。
- これらの方針に基づいた各施策を確実に実行し減少速度を緩和していくという目標人口が30頁の人口目標で、合計特殊出生率2.07、つまり死亡者と出生が均衡し人口が維持される数値を、2040年に達成でき、加えて転入が多い年代層の移動率は変わらず、転出超過の年代層の移動率を今の1割程度に減少すると仮定すると、何もしなければ2060年には27,000人弱になってしまう人口を、何とか約35,000人程度に維持したいというもので、これを安中市の人口ビジョンにおける目標人口としたもの。

総合戦略について「資料5-2」

- 総合戦略ですが、先ほどの5つの展開方針について、それぞれ具体的に基本目標と基本的方向それに紐付いた施策を、総合戦略の3頁から20頁に記載している。

- 冊子の後段が「実施計画」となっており、施策毎の具体的な事業名と事業概要、担当する所管課をまとめたものとなっている。
- 今後5年間にこれらの事業を積極的に、確実に実施していき、何とか安中市の人口減少をくい止めた
- 「資料5-3」が人口ビジョンと総合戦略の概要版となっている。

<審議>

◇ 他市の人口ビジョン、総合戦略の状況はどうか。
◇ 高崎市は、現在の人口が37万人だが、目標を40万人に設定しており、県で唯一人口を増やそうとしている。市長が率先して取り組んでいるので作り方が他市と違っている。駅前を活性化しないと人が集まらないとして、開発を重点的に行っている。
◇ 高崎市の目標設定を10年後としている。かなり意欲的な作り方になっている。
◇ 高崎は、短期で明確な目標を設定して取り組んでいく考えだが、他自治体は、40年や50年と超長期的な計画となっている。誰も責任を負う必要がなく、画餅になってしまうのではないか。
◇ 旧松井田地区の人口減少が激しいようだ。安中市の中での地域間での人口減少格差が課題といえる。
● 今年度、地域創造課を創設したところであり、今後、定住促進や空き家対策に取り組んでいきたい。
◇ 人口推計で一番厳しい見通しを示しているのが日本創生会議で、楽観的なものが社会保障・人口問題研究所だが、群馬県の推計は、その中位推計になっており、人口置換水準を2.07ではなく、1.83としている。これは、若い世代の女性に将来何人子どもを産みたいかアンケートを行った結果の平均であり、希望出生率に基づいた計算になっている。
◇ 人口35,000人はかなり厳しい目標だと思われるが、資料に日本創生会議の推計は載せないのか。
● 社会保障・人口問題研究所の推計は記載したが、日本創生会議の推計は採用していないが、2つの推計にそれほど差は無かった。消滅都市には入っていた。

(3) 第2次安中市行政改革大綱実施計画の実施状況について [資料6]

- 第2次安中市行政改革大綱及び同実施計画は、行政改革審議会からの答申を受けて、平成27年3月に策定した。
- 計画期間を平成27年度から平成31年度までとしており、現在、実施計画に掲げられた行政改革推進項目について、目標達成に向けて取り組んでいる。
- 企画課では、平成27年度における行政改革推進項目31項目の実施状況を把握するため、平成28年3月に、計画所管課に照会を行った。所管課は、実施状況を「全体の目標達成」、「年度目標達成」、「年度目標一部達成」、「目標達成に向け実施中」、「実施に向け検討中」、「計画中止」の6つの判定で評価した。
- ◆ 1頁
- 所管課の回答を集計した結果を記載している。
- 平成27年度の実施状況としては、全体の目標が達成された項目は0項目、年度目標を達成した項目

が8項目、年度目標を一部達成した項目が5項目、目標達成に向け実施中の項目が10項目、実施に向け検討中の項目が8項目、計画中止となった項目は0項目となった。

- 計画が実際に実施された項目が、年度目標を達成、年度目標を一部達成、目標達成に向け実施中の合計で、23項目（全体の74%）となり、そのうち年度目標のすべてまたは一部を達成した、ある程度成果が出たといえる項目は13項目（42%）に留まった。
- また、計画に着手できなかった項目は8項目（26%）という結果になった。

◆3頁以降

- 行政改革推進項目ごとに各所管課の報告結果をまとめたシートを記載している。

◆2頁

各所管課の報告結果を実施状況一覧としてまとめ、主な取組みについても記載している。

- 情報提供手段の拡大の項目では、市のホームページを英語、中国語、韓国語に対応できるよう変更した。
- 職員の能力開発の推進の項目では、行政改革を主題とした研修を実施した。小竹委員に講師をお願いし、係長になって比較的日の浅い職員を対象に、人口問題、財政問題、行政改革の必要性、行政改革大綱、NPOとの協働等について研修を行った。
- 組織の見直しの項目では、新たに2つの課を創設した。市民との協働やNPO、ボランティアとの連携、結婚支援等を所管する市民生活課と定住促進や空き家対策を所管する地域創造課を創設した。
- 補助金の見直し（行政評価）の項目では、委員の皆様にも外部評価でご協力いただいたが、団体に対する補助金の見直しを実施した。
- 今年度は、平成27年度を取組結果を踏まえて、計画に遅れが生じている項目に対して、重点的に取組を推進していきたい。
- 第2次安中市行政改革大綱では、計画の実施状況を市ホームページで公表するとしており、1頁の内容と2頁の実施状況一覧を市ホームページで公表している。

<審議>

◇ 「実施に向け検討中」について、何年もずっと検討しているだけの項目があることが、前大綱でも問題となったが、そういったことがないようにしてもらいたい。
◇ 行革推進項目に情報提供手段の拡大が掲げられているが、お知らせ版の回数が毎月2回から1回に減らされた。逆行しているように思われるが、企画課に相談がないのか。そういった場合は、企画課が止めるべきではないか。
● 市長に報告した上で、必要に応じて所管課に伝える。
◇ 自治体によっては、マスメディアに積極的に情報提供しているところもあるが、そういったマスコミ対策にも取り組んでももらいたい。

(4) 行政改革に関する職員アンケートについて [資料7]

- 平成26年度に職員を対象とした行政改革に関するアンケートを実施し、前回審議会で、結果を報告したが、平成27年度末にも同様にアンケートを実施した。

◆1頁

- アンケートの概要を記載している。

- 調査目的は、職員の行政改革に対する意識とその推移を把握すること。
- 調査対象は、行政事務嘱託及び臨時職員を除く全職員488人とした。
- 調査期間は、平成28年3月2日から25日までとした。

◆2頁

- アンケートの設問は第2次行革大綱に沿った内容となっているが、前回の行政改革審議会で改善点の指摘があったので、アンケート様式を一部変更した。

◆3頁

- 変更点を赤字で記載している。
- 1つ目の変更点として、Q2の設問中の「安中市行政改革大綱」に「第2次」を追加した。
- 2つ目の変更点として、Q3における選択肢が「意識していること」と「実践していること」のどちらを重視するのか回答者に分かりにくいという指摘を受け、選択肢の表現を変更した。
- 3つ目の変更点として、Q3-8、Q3-9について業務以外の日常生活でのことを回答している可能性があるという指摘を受け、「業務の中で」と追加した。

◆4頁

- 集計結果を記載している。
- 回答率は前年の95.36%に対し、平成27年度は、92.82%となり、2.5%ほど下落した。
- Q-1 回答者の年齢層については、20歳代以下の数が前年の85人から100人に増加し、割合でも、18.8%から22.1%になり、若い世代の割合が高くなった。
- 回答者の役職については、部長、参事、課長級の役職が大きく増減していないにもかかわらず、回答者が51人から44人に減少しているため、部課長級の回答率が低下したことが分かる。

◆5頁

- Q2-1 行革大綱の存在を知っている職員は、1つ目と2つ目の選択肢の合計で76.1%から81.5%と5.4%ほど増加し、認知度という意味では高まったが、内容まで知っている職員は13.5%と依然として少ない結果となった。

◆6頁

- Q2-2 第2次行政改革大綱実施計画も認知度という意味では高まった。内容まで知っている職員は行革大綱よりさらに少ない12.8%という結果となった。
- 行革大綱の中身を読んでもらうためには、ある程度強制力をはたらかせ、研修等の機会を設ける必要があるように思われる。

Q3について

- 20項目の質問の中で、Q3-19を除いたすべて項目で、「A：常に意識し実践している」と回答した職員の割合が減少し、その分「B：意識しているが、すべては実践できていない」と回答した職員が増加している傾向にある。
- この結果になった要因の1つとしてアンケートの選択肢の表現を変更したことがあると考えている。
- 特に減少幅が大きかった質問は、Q3-4が12.2%減、Q3-10が12.5%減、Q3-11が11.6%減となり、最大の減少幅となったのが、Q3-16で16.4%減だった。
- これらの質問に共通しているのは、「努めているか?」、「心懸けているか?」などのように、職員の意識を、職員自身が主観的に判定するような問いかけになっていること。逆に、減少幅が小さかつ

た質問は、Q3-7、Q3-8などで、職員が具体的に行動をしたか、ある程度、客観的に判定ができるような問いかけになっている。

- 前年度の回答Aは「常に意識（実践）している」であり、意識していればAを選択できる表現だったが、今回の回答Aは「常に意識し実践している」に変更されており、意識してかつ実践もしていないと選択できない表現になった。
- 前年度の回答Bは「意識はしているが、なかなか実践できていない」でしたが、今回の回答Bは、「意識はしているが、すべては実践できていない」であり、逆に読むとすべてを実践できている場合にAを選択できるという意味合いが強調され、さらにAを選択するハードルが高くなったと考えられる。
- 選択肢の表現を、実践していることを強調して問うような形に変更したことによって、職員が意識できていると主観的に判定していた質問項目において、Aが大幅に減少したと考えられる。
- 「C あまり実践していない」と「D 全く実践していない」が増加している項目も散見され、すべてが選択肢の表現変更によると言うことはできない。研修等の職員に行政改革について考えてもらう機会をさらに検討していかなければならない。
- アンケートを実施した効果があった点は、「F わからない」の回答が全体的に減少したこと。特に、Q3-6、Q3-12、Q3-13、Q3-14、Q3-15についてわからないと回答した職員がかなり減少している。
- 前年度にわからないと回答した職員には、設問中のPDCAサイクル、アウトソーシング、スクラップアンドビルドといった用語の意味が分からなかった職員も多かったように思われる。今回わからないという回答が減少したのは、職員がアンケートに回答するために、質問の意味を調べたり、考えたりした結果だと思われる。アンケートは、行政改革で取り組むべきこととそれを自身が実践できているかを、改めて考える良い機会になっている。
- Q3-12で、PDCAサイクルで検証するということが自体が、「わからない、自分には関係ない」と考えていた職員が「実践できていない」ことに気づいた点は、大きな意味があったと考えている。
- 依然として「E 自分の業務では該当しない」が7.3%、「F わからない」が8.2%と多くの職員が、質問の意味を理解できていない状況にあるので、アンケートに用語解説を付けるなど、工夫が必要と考えている。
- 第2次行革大綱の計画期間中は、同内容のアンケートを毎年度同時期に実施する予定。

<審議>

◇ 行政改革大綱はどのように周知を行ったか。
● 庁内での情報共有を目的とした電子掲示板に、行政改革大綱、同実施計画、さらに要点をまとめた解説版を掲載し、周知を行った。
◇ 掲示板を開かない限り、目に触れないのではないか。
● 各課で印刷し、回覧してもらったものと考えてはいるが、実際に回覧がなされたかは確認していない。
◇ Q2-1で、部長・参事・課長の48.9%が、行革大綱の内容をあまり知らないという結果だが、少なくとも課長以上は内容を知ってほしい。また、市長が定例で行う会議等でも周知してほしい。
◇ 市議会議員は行政改革に関心を持っていないのか。
● 議会で行政改革に関する意見はあまり出ない。

◇ 市議会議員には行革大綱を周知していないのか。
● 議会事務局までには、周知してある。
◇ 全庁的に行政改革大綱に基づき取組を進めてもらいたい。少なくとも部課長以上の職員は内容をよく理解し、日々実践していかなければならない。
● 研修などを実施し、職員の意識付けを図りたい。
◇ モデル部署を指定したり、強化期間を設けたりしないと難しい。
● 今年度から人事評価制度が導入されるが、その中で、行革大綱及び実施計画に則った改革を進めているかも、人事評価における評価基準に盛り込んでいくことも考えられる。

4 協議事項

(1) 市有財産の有効活用について [資料 2、3]

<説明>事務局

- 前回審議会での意見を、たたき台に反映させ、修正したものが、資料番号 2「安中市市有財産利活用基本方針たたき台②」になっている。
- 変更点、修正点について、まとめたものが、資料番号 3 基本方針たたき台②の変更点になっている。
- ◆ 1 頁
 - Ⅲ章、Ⅳ章のタイトルに合わせて、表現を変更した。
- ◆ 2 頁
 - 基金については、たたき台①では土地開発基金の土地に限定して、利活用を目指す対象としていたが、前回審議会で、土地開発基金自体を廃止するような方向性まで示すことはできないかという意見があった。事務局で検討した結果、土地開発基金に限らず、本市で設置している基金全体を見直しの対象とすることとした。土地開発基金の状況の説明を、基金全体の状況の説明に内容を変更した。
 - 図 1 について、基本方針では、債権を対象からはずしているが、その理由を注釈に追加した。
- ◆ 3 頁
 - 表 1 公有財産の保有状況について、平成 27 年度の最新のデータに更新した。
 - 市で設置しているすべての基金の運用状況を表 2 として追加した。
 - 図：【基本方針で利活用をめざす対象】を削除した。基本方針は、安中市における市有財産に関しての上位に位置する方針として策定するため、施設の管理運用等についても、その対象からはずすべきではないという考えから、施設の管理運用等を対象外としていた図を削除した。
- ◆ 4 頁
 - 中項目「3 利用している財産の課題」を追加した。
 - 前回審議会で、「未利用となっている財産を今後どうするかということと、今ある財産にさらに付加価値を付けたいということが混ざってしまっている。」との意見があった。基本方針全体の構成を【未利用財産の利活用】と【利用している財産の更なる有効活用】に区分する形に修正した。
- ◆ 5 頁
 - 大項目 3 で、財産の売却、貸付に触れているのに、大項目 4、5 で再度、売却、貸付について記述

しており、内容が重複している、との意見があった。そこで大項目4、5、そして6も含めて、大項目3に統合し、タイトルも変更した。

◆6頁

- 貸付料について、前回審議会で「賃貸料の算定する際、本来かかるはずの管理コストを差し引くなどの工夫をしないと借り手がいないのではないか。」という意見があったので、算定において考慮する事項として管理面の実情等を追加した。

◆7頁

- IV章のタイトルを「IV 利用している財産の更なる有効活用の推進」に変更した。
- 前文には、先進団体の活用事例の調査や研究、民間活力を活かした新たな手法の導入を進めることを述べている。
- 大項目1として、「既存施設の有効活用」を追加した。
- 大項目3の広告事業等への活用について、前回審議会で、「ホームページのバナー広告は、基本方針に盛り込むかどうか検討するのではなく、担当課ですぐにでも開始すればよいのではないか。」との意見があったが、他自治体では当たり前のことができていなかった現状で、実施を後押ししたい意味合いがあるため、記述は残すこととした。当市では、ロケ地を無料で提供するフィルムコミッションではなく、一部有料とするロケーションサービスを導入する方向なので、「歳入は見込めませんが」の部分を削除した。

◆8頁

- 大項目4について、タイトルの意味が分かりにくいいため、「地域協働を推進するための使用」に変更する。
- 大項目6 基金の見直しを追加しました。基金の見直しの対象を土地開発基金の土地に限定せず、設置している基金全体にするため、基金の見直しの方針について追記した。

<審議>

- | |
|---|
| ◇ 基金見直しの対象をすべての基金に拡大したことは良いが、一番問題なのは、やはり土地開発基金である。対象を広げたことにより、土地開発基金に関する記述が薄まってしまった。 |
| ◇ また、4頁「(3) 財産の特性」で「地価の下落分の損失を一般会計で補填しなければならないという問題があります。」となっているが、これは問題ではなく、当然の仕組みである。また、文章表現的に、土地開発基金は問題を抱えているため、見直しをできないような印象を与えてしまう。土地開発基金の見直しを目玉的に取り扱ってほしい。 |
| ◇ 土地の需給関係が逆転している現状を鑑みて、土地開発基金については、よく検討してほしい。土地開発基金については、項目を追加して、詳しく記述するか。 |
| ● 4頁の表現については、事務局で協議したい。8頁の「6 基金の見直し」についても、土地開発基金に関する記述を追加したい。その上で、会長とご意見をいただいた委員に修正案を提示したい。 |

<p>◇ 2頁「1 市有財産の分類と保有状況」の基金についての記述で、「長期にわたり大きな動きのないものが存在します。」という表現について、今後どうしたらよいか方向性が見えてこない。不安を煽るだけの文章になっている。</p>
<p>● 表現を修正し、会長とご意見をいただいた委員に修正案を提示したい。</p>
<p>◇ 本日の審議会で出された意見について事務局で協議し、たたき台の修正案を提示してもらいたい。</p> <p>◇ この基本方針たたき台については、大枠ではご了解いただいたということでよろしいか。</p>
<p>◇ 異議無し</p>
<p>● 会長とご意見をいただいた委員に相談させていただき、事務局で修正案をまとめ、その上で、委員の皆様にご確認いただきたい。</p>

(2) 今後の予定について

<説明>事務局

- 事務局で修正案を作成し、文書協議させていただく。その後、文書協議が完了した基本方針をもって答申案とさせていただきたい。文書協議した結果、意見が出てくるようであれば、再度、審議会を開催したい。
- 答申書については、会長と事務局で協議し、作成したい。
- 新たな諮問事項の協議については、委員の委嘱替え後の12月以降を予定している。

5 その他

- 特になし

6 閉会